

「こどもクリニックどうかい」 みんなの広場

インクルーシブ遊具広場のあゆみ



令和5年3月

平塚市

目次

1	はじめに.....	1
2	インクルーシブ遊具広場について	2
	(1) 整備場所.....	2
	(2) 広場の名称.....	2
	(3) 広場のゾーニング.....	3
	(4) 設置する遊具.....	4
	(5) ベンチ等の付帯施設.....	11
3	みんなの広場の周辺施設改修について	13
4	広場の運営について	14
5	整備費にかかる費用等について	14
	(1) 整備費用	14
	(2) クラウドファンディングの実施.....	14
	(3) ネーミングライツの実施.....	14
【資料編】		
1	検討の仕組み、体制	16
2	整備場所の検討	17
3	インクルーシブ遊具広場整備に係る会議及び市民対話等の記録.....	18

インクルーシブ遊具広場とは

障がいがある子もない子も一緒になって遊べる遊具が複数設置されており、保護者等の付き添い者がゆっくり見守れる環境が整備された広場。

1 はじめに

この度、障がいの有無に関わらず誰もが自由に一緒に遊べる場として、平塚市総合公園内にインクルーシブ遊具を備えた「みんなの広場」を整備いたしました。

この「障がいの有無に関わらず誰もが遊べるインクルーシブ遊具」は、海外での事例は多くあるものの、国内ではバリアフリー化に関して、園路や広場、トイレ等に基準があるのに対して、遊具に関しては基準がないこともあり、国や自治体の公園管理者の自主的な取組によるのが現状で、本市でも一部で対応した遊具が単体であるのみでした。一方で、市内の関係団体からは、同遊具の設置要望を受けており、情報収集や研究を進めていました。

そのような中、令和2年3月に東京都立砧公園にインクルーシブ遊具広場が整備され、国内メーカーでも研究・開発が進むなど、インクルーシブ遊具への関心の高まりが見えてきました。こうした中で、本市が令和4年4月に市制施行90周年を迎えるにあたり、記念事業として職員提案があり、100周年を視野に入れ、後世に残すレガシーとしてインクルーシブ遊具広場を整備することとしました。

このインクルーシブ遊具広場の整備にあたっては、設置場所を始め、遊具や付帯施設の選定について、障がい者関係団体等との対面での議論や公立・私立保育園・幼稚園等からも御意見をいただきながら進め、多くの方のアイデアや想いが詰まった「みんなの広場」とすることができました。御多忙の中、幾度も対話に御参加いただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

このインクルーシブ遊具広場が、障がい児と健常児と一緒に遊ぶことを通して、共生社会の実現を図る一助となりますよう期待します。



※パースは完成イメージです。

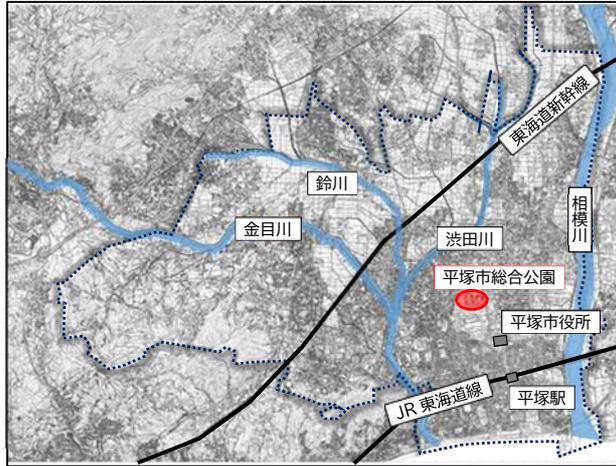
2 インクルーシブ遊具広場について

(1) 整備場所

◆平塚市総合公園 平塚のはらっぱ西側◆

平塚市総合公園は、本市域のほぼ中央にあり、どの地域からもアクセスしやすいことや、駐車場(921台)やトイレ(多目的トイレや親子トイレ含む)などが既に設置されていることから、他の公園よりも設置に適しているとの意見がありました。

平塚市総合公園の中での設置場所は、障がい児と健常児の交流が図られることや、多目的トイレや親子トイレとの距離などを考慮し、平塚のはらっぱ西側としました。整備面積は、約3,200㎡です。ここは既設のトイレがあり、隣接するわんぱく広場やふれあい動物園などは子どもが集まりやすく、ここを拠点として障がいのある子も無い子も一緒に遊ぶインクルーシブの理念が具現化できると考えました。



公園位置図



(2) 広場の名称

インクルーシブ遊具等整備エリアの新たな名称として、関係者団体等へのヒアリングを行い、「誰もが利用できるというコンセプトを表しており、子どもたちが、発音しやすく、覚えやすい。」等の意見から『みんなの広場』という名称にしました。

(3) 広場のゾーニング

広場の利用の仕方やゾーニングについて、関係団体から、次のような意見を頂きました。

- ・障がいの種類や健常と障がいの違いを超えて、みんなが一緒に遊べること。
- ・いろいろと挑戦して遊んでみるができること。
- ・一人で遊べなくても、手伝ってもらって遊べること。

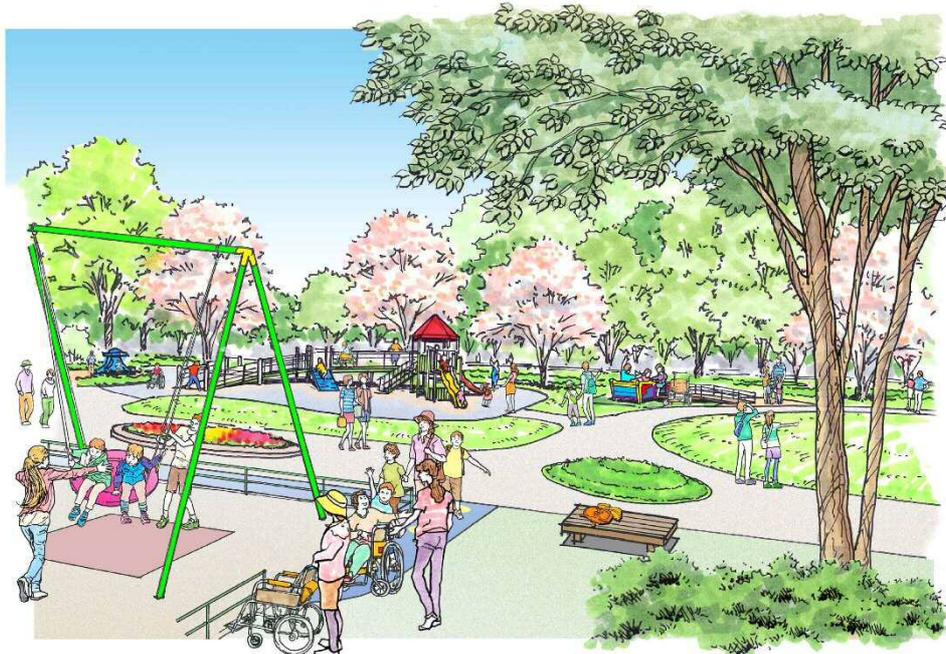
上記の意見等を参考に、下記のゾーニングで整備することとしました。

- 【ゾーニングの考え方】
- ・障がい別に対応したいろいろな種類の遊具が入り混じって配置されている。
 - ・難易度が違った遊具が選べて、挑戦が可能な遊具が配置されている。
 - ・助け合ったり、一緒に利用したりすることができる遊具が配置されている。



(4) 設置する遊具

遊具は、肢体不自由や視覚障がい、聴覚障がい、また知的・発達障がいなどに対応できるように、様々な8種類を設置しました。



※パースは完成イメージです。

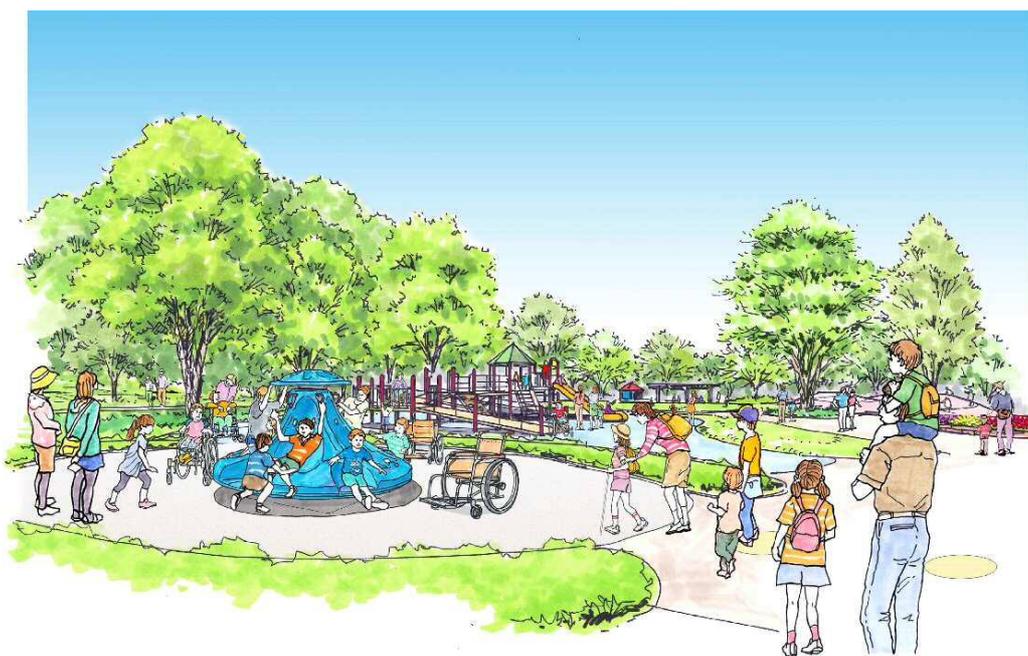
① 複合遊具

複数の遊び方が可能で、広場のシンボリックな存在となる複合遊具を導入しました。車いすでも登れる傾斜のスロープとすることで、小さなお子さんでも登れるようになっています。また、高さ、角度の異なるタイプの滑り台を選べるようにして、車いす等から乗り降りしやすく、スロープ、乗り換え台を用意しました。その中で、「滑り台の幅は、広くすると付き添いの方が一緒に滑ることができるが、身体を支える力が弱い子どもが一人で滑るときには体が回転してしまい危ない。保護者は横で付き添いたい。」との意見があり、滑り台の幅は通常と同程度とし、付き添い者は滑り台の横からサポートすることとしました。



② 回転遊具

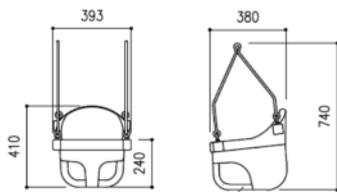
「『ゆれる・まわる』が取り入れられたものが良い。」との意見があり回転遊具を導入しました。「外向きタイプ」「内向きタイプ」があることから、それぞれの特徴について、都立砧公園で運営のお手伝いやモニタリングの経験がある団体から意見を伺いました。結果、車いすなどからの乗り降りのしやすさや、子どもたちの交流が図られやすいとの理由から、外向きタイプの回転遊具を導入しました。



※パースは完成イメージです。

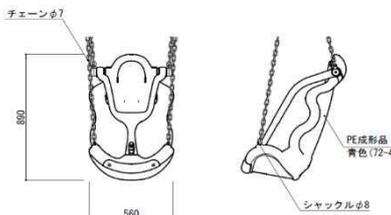
③ ブランコ

「障がい児にとって、身体を揺らすことができる遊具はとても楽しいものである。」との意見があり、ブランコを採用することとしました。年齢や身体の大きさ、障がいの程度などに応じて利用できるように、バケット型、ハーネス型、円盤型の3種類の乗り台が選べるブランコとしました。



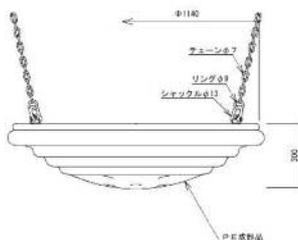
バケット型

小さなお子さんが、乗ることができます。



ハーネス型

身体を支える力が比較的小さいお子さんも、身体を固定して乗ることができます。



円盤型

身体を支える力の無いお子さんも、寝転んで乗ることができます。

④ スイング遊具

「車いす利用者と付き添い者が一緒に遊べて、体感できる遊具が欲しい。」との意見から、車いすごと乗れる遊具としてスイング遊具を導入しました。

複数人で乗ることができ、子ども同士のコミュニケーションが生まれやすい遊具です。



⑤ 地形遊び

「平面より少し高めの丘や山があると、遊具だけではなく走って遊ぶという楽しみに繋がる。」との意見があり、起伏を楽しめる場を設けました。その中で、ふくらみの斜度やラインの引き方について議論がありました。斜度は、コブを3つ設けて緩急をつけることで、身体能力や成長に合わせて遊べるように工夫しました。ラインは子どもたちが交錯しないように色違いの2つのラインを設けることとしました。また、衝撃を和らげるため、表面はゴムチップ舗装としました。



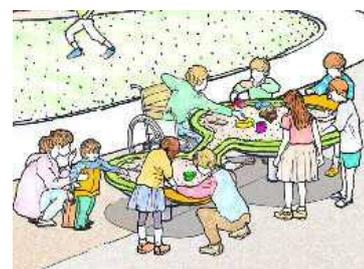
⑥ 砂場

「砂場は、子どもたちが砂で何かを創りあげる遊びの過程で、コミュニケーションをとることができる遊具で、『交流』の面でとても大切な遊具である。」との意見がありました。そこで、車いす利用者もそのまま遊ぶことができるテーブル砂場と、体幹が弱いお子さんも遊べるように砂場の中に寄りかけられるクッション山を導入しました。

砂場



テーブル砂場



クッション山



カラフルなゴムチップ圧縮材(半球体)を組み合わせた遊具を砂場に設置

⑦ ミニハウス

「精神的に落ち着きを取り戻せる場所として、狭い空間がほしい。」との意見があり、ミニハウスを導入しました。これにより、子ども達のごっこ遊び等ができたり、くつろぐ場として、気分が高揚し過ぎたときに、落ち着きを取り戻す空間として利用できます。



水玉鏡

天井裏に円形の鏡が設置されている。

⑧ 楽器遊具

「音が鳴る遊具で、視覚障がい児も一緒に遊べるものがあるとよい。」との意見があり、手や足で押すと鐘を叩いたような伸びる音が出る自立式音遊び遊具を導入しました。

遊具の裏側のパイプはむき出しになっており、手で叩いて遊ぶこともできます。



(5) ベンチ等の付帯施設

広場で遊ぶ子ども達だけでなく、保護者等の付き添い者が長く滞在し、安心して見守れるよう、テーブルベンチやパーゴラ等を設置しました。



① ベンチ・縁台・パーゴラ

「障がいのある子どもたちは、ゆっくりとしたペースで遊んだり、障がいに応じて持ち歩かなくてはいけない物があるため、荷物を置く台や保護者が休憩できるベンチ、縁台、日陰などを用意してほしい。」との意見があり、ベンチ等を設置しました。

② ゴムチップ舗装

「障がい児は、転びやすかったりするので、舗装は柔らかい素材がいい」との意見があり、遊具周りはゴムチップ舗装としました。

③ 手洗い場

「ひねったりする動作が苦手な子どももいるので、単純な動作で水が出てくるものが良い」や「水を出しっぱなしにして遊んでしまうことがあるので、自動で止まるものが良い」との意見があり、それらに配慮した手洗い場としました。また、車いすの方でも利用できる形状のものを採用しました。

④ 順番待ちマーク

「世間で一般的に採用されている足形マークはわかりやすい」との意見がある一方で、「下肢障がいの方の気持ちに寄り添うことが必要」との意見があったことから、足形以外(丸型)のマークを採用しました。

⑤ 広場の囲い

自閉症児等の急な飛び出し防止等を目的とした「柵」の設置について議論したところ、「飛び出しや飛び入りによる事故を防ぐ意味で柵は必要」という意見がある一方で、「障がい者の差別を助長する」といった意見もありました。そこで、柵の代わりに「低木植栽によるゆるやかな囲い」とすることで、急な飛び出し等を防ぎつつ、差別とならないように配慮しました。

⑥ ゲート

メインの入り口を明確にし、利用ルールを知らせるため、サインと併せてゲートを設置しました。「誰もが気軽に入れる雰囲気が良い」との意見があり、入口は柔らかい印象となるよう枕木(擬木)を採用しました。

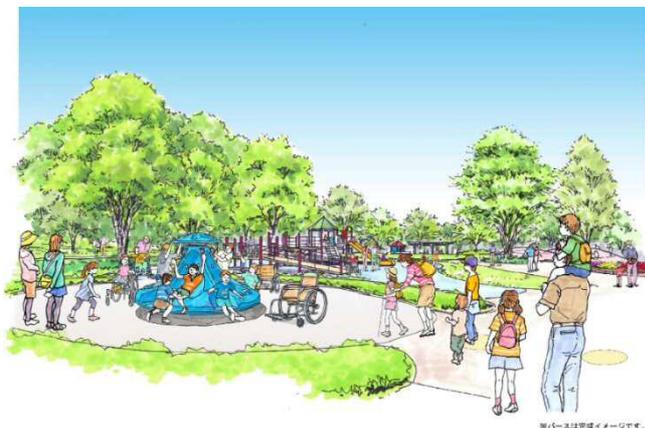
⑦ 理念サイン

「インクルーシブ遊具についての一般の方への理解を深めるために看板の設置をすると良い。」といった意見から、この広場を整備する意義を明示するサインを設けました。内容は利用する子どもにも理解してもらえるよう、次のとおり柔らかい文章としました。

みんなが^{いっしょ}に^{たの}楽しく^{あそ}遊べる
こちよ^{ほし}い^ば場所になることを願って
この^{ひろ}広場^ばをつくりました。
笑顔あふれる「みんなの^{ひろ}広場^ば」へようこそ！

⑧ 案内サイン(触知図)

広場内の施設配置や利用ルールがわかるように案内サインを設けました。また、「目の不自由な方もわかりやすい案内図として欲しい」との意見があり、触知図を併せて設けました。



3 みんなの広場の周辺施設改修について

みんなの広場整備にあたり、「広場までのアクセス路の改修や障がい者優先枠の増設なども併せて整備してほしい」との要望があり、下図のとおり整備しました。

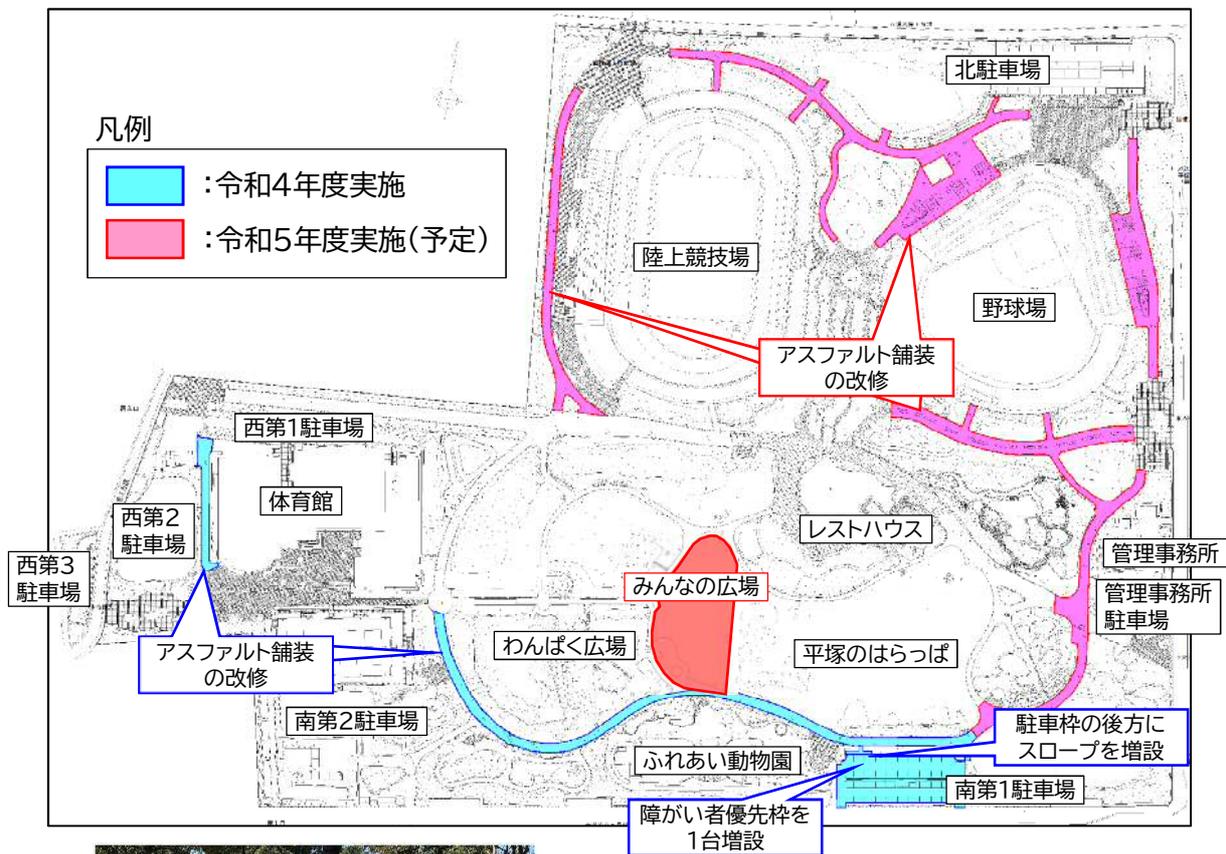
〔改修した箇所等〕

令和4年度

- ・南第1駐車場 障がい者優先枠の増設、優先枠後方に車いすアクセス用スロープの設置
園路駐車場内の舗装の改修
- ・園路 南第1駐車場及び西駐車場からの園路の舗装改修

令和5年度(予定)

- ・園路 北側外周園路の舗装改修



4 広場の運営について

本来、広場での遊びは、特段ルールを設けずに子供たちが自由な発想で遊ぶものですが、障がい児はその障がいの種類や程度によって、健常児に比べてゆっくりと遊ぶなどの傾向があり、障がい児と健常児の交流を図る上では、そのようなことに配慮する必要があります。そこで、先行事例等を踏まえ、コミュニケーションの手助けや遊具の使い方等、みんなの広場開設にあたっての準備として、運営手法の検討を行いました。

令和4年度はみんなの広場のオープンにあたり、インクルーシブ遊具を備えた公園運営に実績のある一般社団法人TOKYO PLAYから講師を招き、公園スタッフが遊具の使い方指導や案内、誘導、補助等の動作が適切に行うために必要な研修会を実施しました。内容は基本的なインクルーシブの概念や、様々な利用者への対応、その心構えや振る舞いについての講義や実際に設置する遊具を想定した現地研修を実施しました。

今後も公園スタッフが広場の位置付けや特性を理解したうえで、運用に必要な知識や技術等を習得し、適切な対応を取ることができるよう努めます。

5 整備に係る費用等について

(1) 整備費用

「みんなの広場」等の整備費(設計金額)は、以下のような内訳となっています。

みんなの広場整備費	南第1駐車場整備費	園路整備費
遊戯施設費 約 7,980 万円	駐車場舗装費 約 1,770 万円	園路舗装費 約 2,070 万円
周辺施設費 約 1,390 万円	スロープ等整備費 約 170 万円	サイン設置費 約 650 万円
園路等整備費 約 4,480 万円		
植栽費 約 830 万円		
合計 約 14,680 万円	合計 約 1,940 万円	合計 約 2,720 万円

(2) クラウドファンディングの実施

インクルーシブ遊具を備えた広場の整備にあたり、事業への応援の意思表示と共にその資金調達手法の一つとして検討し、クラウドファンディング等で次の通り寄附があり、総額約 500 万円を整備費の一部として活用させていただきました。

クラウドファンディング	指定寄附
・応募期間: 令和4年4月28日 ～令和4年7月26日(90日間)	・応募期間: 指定無し
・人数: 47名	・人数: 3法人+8名
・寄附額: 129万6,500円	・寄附額: 369万5,000円

(3) ネーミングライツの実施

インクルーシブ遊具を備えた公園に限らず、公共施設の維持管理に係る費用の捻出は課題です。そのような中、本事業により整備する「みんなの広場」は、比較的先進事例として注目度が高いことや、普段から隣接するわんぱく広場等を含めても多くの利用者があることからアピール効果があると考え、ネーミングライツを導入しました。

公募・選考の結果、次のとおり契約し維持管理費に充てることができました。

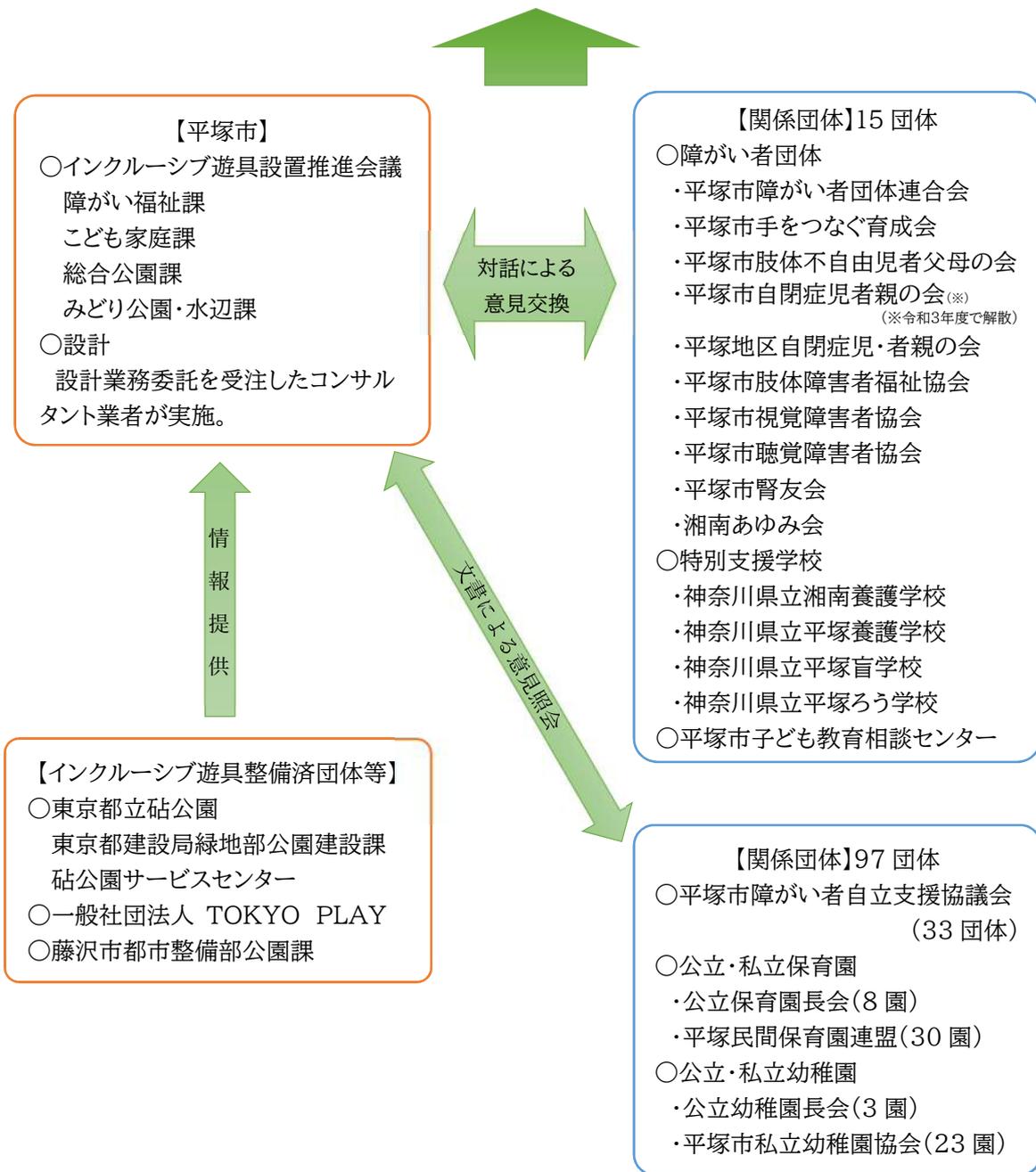
ネーミングライツ
・契約の相手: 医療法人聖玲塾
・愛称: 「こどもクリニックどうかい」みんなの広場
・契約金額: 155万円/年間
・愛称使用期間: 令和5年3月19日～令和13年3月18日(8年間)

【資料編】

1 検討の仕組み、体制

「市制施行90周年記念事業」として職員提案したものが事業化され、庁内に推進会議を発足し、検討を進めました。

インクルーシブ遊具 = 障がい児と健常児と一緒に遊べる場づくり



2 整備場所の検討

障がい児と健常児と一緒に遊ぶ環境づくりのため、次のとおり必要な条件を設定し、候補地の選定を進めました。

- i) 肢体不自由児などが利用することから、同伴者とともに車でアクセスすることが多いと考えられるため、駐車場の有無
- ii) 障がい児と健常児の同時利用を考えると、市全域からの利用を想定しておく必要があり、わざわざ来るだけの魅力を持たせる必要があり、ある程度の施設規模が求められ、施設設置場所に一定の広さが必要
- iii) 利用にあたっての便益、休憩などを含む移動等円滑化が求められる。具体的には、多機能トイレなどが設置されているか、設置可能な場所であるか

候補対象地

上記の条件「駐車場」「広さ」「トイレ」から平塚市内の都市公園の実態をみると、住区基幹公園(街区公園及び近隣公園)には駐車場がなく、広さにゆとりがありません。

このため、都市基幹公園(総合公園、運動公園及び特殊公園等)を設置場所の候補対象地として以下の7か所を抽出しました。

公園名	設置個所
A 湘南海岸公園	芝生広場①(駐車場脇)
B 湘南海岸公園	芝生広場②(駐車場脇)
C 湘南海岸公園(龍城ヶ丘ゾーン)	芝生広場(事業計画中)
D 平塚市総合公園	平塚のはらっぱの一部
E 平塚市総合公園	子供広場
F 馬入ふれあい公園	はらっぱ(サッカー場隣)
G 高麗山公園	頂上エリア

上記の候補地から、アクセス、園路の状況、広さ、多機能トイレの有無、障がい児と健常児の交流の度合い、管理運営などを総合的に評価し、平塚市総合公園内の「平塚のはらっぱ」にインクルーシブ遊具を設置することが、最も適切であると判断しました。

3 インクルーシブ遊具広場整備に係る会議及び市民対話等の記録

	日付	会議名等	内容
1	令和2年12月16日	提案改善推進本部	○職員提案(アイデア提案)の1級を受賞し、事業化に向けて取り組むことが確認された。
2	令和3年2月12日	第1回庁内推進会議 (メンバーは課長)	○メンバー:障がい福祉課長、こども家庭課長、総合公園課長、みどり公園・水辺課長 ○事務局 :みどり公園・水辺課 ○作業部門としてワーキングを設置した。 ○整備場所に関する意見交換等を行った。 ○ヒアリング先の検討を行った。
3	令和3年3月15日	子ども教育相談センターと面談	○第1回推進会議の中でヒアリング相手として特別支援学級等が話題になったことから、事務局から子ども教育相談センターにヒアリングを行った。 ○特別支援学級については、市内全ての小中学校に設置されており、個人に聞いていくには時間的な問題や、コロナの状況を考えると非常に難しいことが分かった。 ○その中で「子供に特化した団体にヒアリングを行ってみてはどうか」とアドバイスを頂いた。
4	令和3年3月25日	第1回庁内ワーキング (メンバーは担当長及び担当者)	○メンバー:障がい福祉課地域生活支援担当、こども家庭課こども発達支援担当、総合公園課施設管理担当、みどり公園・水辺課公園整備担当 ○事務局 :みどり公園・水辺課 ○整備場所に係る候補地の仮の評価を実施した。 ○全7か所の候補地の内、総合公園「平塚のはらっぱ」・「子供広場」、馬入ふれあい公園「はらっぱ」の3か所を有力候補とした。
5	令和3年4月13日 ～5月17日	第1回 障がい者関係団体等 へ意見照会	○インクルーシブ遊具の設置場所や設置遊具の選定をするにあたり、文書による意見照会を実施した。 ○意見照会先は、障がい福祉関係団体や特別支援学校、デイサービス事業所、公立・私立の保育園及び幼稚園等を実施し、整備場所や設置遊具・付帯施設について意見を伺った。 ○整備場所は、「障がい児と健常児の交流が図られる場所」、「駐車場やみんなのトイレがあるところが良い」等の意見を頂いた。 ○遊具等は、「車いすに乗ったまま遊べる複合遊具や体幹の弱い子どもも乗れるブランコが欲しい」、「保護者や付き添いの人も休憩できるように、日陰やベンチ、テーブルがあると良い」等の意見を頂いた。
6	令和3年4月20日	第2回庁内推進会議 (書面会議)	○第1回ワーキングでの整備場所に係る候補地の仮の評価を本決定した。 ○本決定した評価を基に詳細検討を行うこととした。
7	令和3年4月26日	特別支援学校と面談	○特別支援学校:平塚養護学校、湘南養護学校、平塚盲学校、平塚ろう学校 ○障がいのある子どもたちと関わりのある先生方に御意見を頂くために、特別支援学校に訪問し趣旨等の説明を行い意見照会への協力をお願いした。
8	令和3年4月30日	第1回 障がい福祉関係団体 ヒアリング	○障がい福祉関係団体と対面方式でヒアリングを実施し、整備場所や設置遊具、付帯施設について意見聴取した。 ○整備場所は市が提案した「総合公園はらっぱゾーン西側」が有力である旨の意見が多かった。

9	令和3年5月21日	第2回庁内ワーキング	○ヒアリング結果等から、遊具等整備場所は「平塚市総合公園平塚のはらっぱの西側を中心としたエリア」を有力場所とし第3回推進会議へ報告することとした。
10	令和3年5月28日	第3回庁内推進会議	○第2回ワーキングの報告を受け、遊具等整備場所は「平塚市総合公園平塚のはらっぱの西側を中心としたエリア」に決定した。 ○市内各公園に設置してほしいとの要望については、今後公園の遊具の在り方を包括的に整理することとした。
11	令和3年6月21日	庁議報告	○市制施行90周年記念事業としての実施を念頭に準備を進めているインクルーシブ遊具広場整備について、障がい者関係団体等へのヒアリングを経て、整備場所を平塚市総合公園「平塚のはらっぱ」に決定したことを報告した。
12	令和3年6月22日	議員への情報提供	○インクルーシブ遊具等整備場所の決定の報告をした。
13	令和3年6月22日 ・28日	特別支援学校と面談	○整備場所の決定報告及びこれまでに頂いた意見を参考に作成した整備プラン(素案)について意見聴取した。 ○「一人で遊べるようにする必要はない。自由に遊んでいく中で、交流出来た方がよい」等の意見を頂き、整備プラン(素案)の修正を行った。
14	令和3年6月30日	第2回 障がい福祉関係団体 ヒアリング	○障がい福祉関係団体と対面方式でヒアリングを実施し、整備場所の決定報告及び整備プラン(素案)を基に設置する遊具や付帯施設、周辺施設(駐車場や園路)について意見聴取した。 ○遊具等は、「すべり台は並んで滑るのは難しい」、「囲いは柵よりは低木が良い」等の意見を頂いた。 ○周辺施設は「保護者が休憩や見守ることができるテーブルとベンチは出来るだけたくさん欲しい」、「障がい者優先駐車区画を増やして欲しい」等の意見を頂いた。
15	令和3年7月1日	平塚市子ども教育相談センターへ報告	○インクルーシブ遊具等の整備場所が決定したことを書面で報告した。
16	令和3年7月6日 ～7月21日	第2回 障がい者関係団体等 へ意見照会	○文書による意見照会をデイサービス事業所、公立・私立の保育園及び幼稚園等の団体に実施し、整備場所の決定報告をすると共に、具体的な設計を進めるにあたり、導入する遊具や付帯施設、駐車場等の周辺施設、遊び方等のソフト面について意見を伺った。 ○遊具等は、「体幹の弱い子どもでも遊べるブランコ等があると良い」、「一緒に休める(車いすと並んで座れる)ベンチやテーブルがあると良い」等の意見を頂いた。 ○周辺施設は、「駐車場からの道も平坦であると良い」等の意見を頂いた。 ○ソフト面は「看板等で危険行為への注意喚起」等の意見を頂いた。
17	令和3年8月4日	インクルーシブな 遊び場に 携わっている 一般社団法人との 対談	○砧公園の運営やインクルーシブな遊び場に携わっている一般社団法人 TOKYO PLAY と web 対談を実施した。 ○ソフト面は「障がい児と健常児が自然に遊ぶことが出来ることを周知することは必要」、「現在ヒアリングを行っている団体を今後もヒアリングさせてもらえる組織体としてはどうか」等、意見やアドバイスを頂いた。 ○ハード面は「砂場があるのは良い」、「落葉樹があれば、落ち葉等で子ども達が遊ぶ」等、意見やアドバイスを頂いた。

18	令和3年8月6日	第3回 障がい福祉関係団体 ヒアリング	<p>○障がい者団体連合会と対面方式でヒアリングを実施し、修正を重ねた整備プラン(素案)を基に具体的な設計を進めるにあたり、導入する遊具や付帯施設について意見聴取した。</p> <p>○一般社団法人 TOKYO PLAY が参加して砧公園の事例を始め、様々な知見を提供して頂いた。</p> <p>○遊具は、「ブランコは色々な種類で選べるようにした方が良い」、「すべり台は低いものであれば子どもだけで利用出来そう」等の意見を頂いた。</p> <p>○付帯施設は、「子どもが手洗いを楽しめるような愛らしい水場に出来ないか」、「一つの遊具に見守りが出来るベンチが一つは欲しい」等の意見を頂いた。</p> <p>○頂いた御意見を検討し、整備プラン(素案)の最終修正をすることとした。</p>
19	令和3年8月24日	平塚市子ども教育相談センターと面談	<p>○平塚市子ども教育相談センターを訪問し、進捗状況や固まってきた整備プラン(素案)について、意見交換を行った。</p>
20	令和3年8月26日	第3回庁内ワーキング	<p>○ヒアリング結果等から、コンセプト、遊具・付帯施設・周辺施設の詳細等整備プランについて仮確定とした。</p> <p>○エリアの対象範囲について仮確定とした。</p> <p>○エリアの名称について、ヒアリングを行っている障がい福祉関係団体に意見を伺った上で決定することとした。</p> <p>○ネーミングライツの導入について契約金額を110万円以上、契約期間を5年間とすることとした。</p> <p>○資金集めの方法についてクラウドファンディング等を活用することとした。</p> <p>○プレイワーカーの配置について、まちづくり財団と調整、交渉しながら設置について詰めていくこととした。</p> <p>○プレイワーカーは一般社団法人に相談することとした。</p> <p>○オープニングセレモニーの開催について、開催すること、列席者や内容については、今後予算をみながら検討していくこととした。</p> <p>○また、開催する場合、障がい者福祉ショップ「ありがとう」の出店及び手話通訳者と要約筆記の派遣を検討することとした。</p>
21	令和3年8月27日 ・31日	特別支援学校と面談	<p>○特別支援学校に訪問し、進捗状況や固まってきた整備プラン(素案)の報告を行い、意見交換を行った。</p>
22	令和3年10月6日	第4回庁内推進会議	<p>○第3回庁内ワーキングの報告を受け、次の事項を協議し、決定した。</p> <p>○整備プランについて確定した。ランニングコストについては改めて試算を行うこととした。</p> <p>○エリアの対象範囲について確定した。</p> <p>○エリアの名称について、障がい福祉関係団体にヒアリングを行った上で、推進会議で確定することとした。</p> <p>○ネーミングライツの導入について、ひとまず掛かる維持管理経費の合計である110万円以上とし、総合公園課が研究し、適切な金額を設定することとした。</p> <p>○資金集めの方法としては、クラウドファンディング等とすることとした。</p> <p>○プレイワーカーの配置については、供用開始後、一定期間を強化期間とすることとした。</p> <p>○まちづくり財団と調整し、研修を行い、プレイワーカーを育成することとした。</p> <p>○オープニングセレモニーの開催について、プレイワーカーの配置、記念植樹の実施の他、テープカットや高額寄附者表彰を行うこととした。</p>

23	令和3年11月16日	第3回 障がい関係者団体等 意見照会	<p>○エリア名称についてと、理念サインの本文修正案について、意見を伺った。</p> <p>○エリア名称は『みんなの広場』を支持する意見が最も多く、次いで『えがおの広場』『なかよし広場』が続いた。『みんなの広場』は、「誰もが利用できる」というコンセプトを表している」「子どもたちが発音しやすく、覚えやすい」といった意見を頂いた。</p> <p>○理念サインの本文修正案について56団体に意見を伺い、9団体から意見をいただいた。「障がいのある子どもない子どもといった表現は使わない方がよい」や文字の表記に関する意見を頂いた。</p>
24	令和3年12月22日	第4回 障がい福祉関係団体 ヒアリング	<p>○障がい福祉関係団体と対面方式でヒアリングを実施し、エリア名称や理念サイン・案内サインの掲載内容、順番待ちマークの形状と位置について意見聴取した。</p> <p>○エリア名称は、「一番わかりやすく表現している」「子どもたちが発音しやすく、覚えやすい」などの理由から、『みんなの広場』が良いという意見を頂いた。</p> <p>○理念サインについては、「行政らしい硬い文章ではなく、柔らかな文章が良い」といった意見があったため、特別支援学校からの提案を活かし、再検討することとなった。</p> <p>○案内サインについては、「子ども向けにぱっと見て分かる短い文章と、保護者向けの文章を掲載してはどうか」といった意見を頂いた。</p> <p>○順番待ちマークについては、「車いすや下肢障がい者に配慮するため、足形マークではない方が良い」という意見があり、後日養護学校にヒアリングを行うこととした。</p>
25	令和3年12月22日	第4回庁内ワーキング	<p>○同日に開催した第4回障がい福祉関係団体ヒアリングで協議した内容とおおよそ同じ内容で議論が行われ、同様の結論で第5回推進会議に提案することとなった。</p>
26	令和4年1月12日	特別支援学校と面談	<p>○第4回障がい福祉関係団体ヒアリングにおいて、「順番待ちマークの形を足形とするのは、肢体障がい者等に配慮が足りないのではないか。」という意見があり、養護学校にヒアリングを行った。</p> <p>○ヒアリングをした結果、丸形であれば配慮も出来ていて、順番待ちマークと認識できるとのことだった。</p>
27	令和4年1月21日	第5回庁内推進会議	<p>○第4回庁内ワーキングの報告を経て、図面等の進捗について、関連事業の進捗と今後の動きについて報告した。</p> <p>○また、エリア名称と理念サインについて議論した。</p> <p>○エリア名称は『みんなの広場』を、理念サインについては、こども家庭課の提案した本文を選定した。</p>

以上をもって、設計、名称等が決定し、令和4年度に工事を実施しました。

「こどもクリニックどうかい」みんなの広場
インクルーシブ遊具広場のあゆみ

令和5年3月

発行・編集 平塚市インクルーシブ遊具設置庁内推進会議
(事務局 みどり公園・水辺課)
〒254-8686
神奈川県平塚市浅間町9番1号
電 話 0463-23-1111 (代表)
FAX 0463-23-9769
ホームページ
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp>

設置場所 平塚市総合公園
〒254-0074
神奈川県平塚市大原1-1 総合公園管理事務所
電 話 0463-35-2233
FAX 0463-35-3471
ホームページ
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koen/sogo>